

第16回 室蘭市環境審議会 会議録

1. 日 時

令和3年11月29日（月） 14:00～

2. 場 所

室蘭市防災センター 3階 視聴覚研修室

3. 出席者等

- (1) 出席委員：中野会長、永井副会長、森江委員、田中委員、篠原委員、小村委員、立野委員、山内委員、西畑委員、石田委員
- (2) 欠席委員：真壁委員
- (3) 事務局：北川環境課長、櫻井係長、後藤主査、高桑主任、内田主事

4. 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委員紹介、事務局挨拶
- (3) 会長、副会長選出
- (4) 「令和3年度版 室蘭市環境白書」について
- (5) その他
- (6) 閉会

5. 議事

(次第1～2 省略)

次第3 会長、副会長選出

[事務局]

会長及び副会長は室蘭市環境審議会規則第3条により、互選による選出となる。委員の皆様の意見を伺いたい。

【A委員】

改選前においても会長をなされていた室蘭工業大学の中野委員と同じく学識経験者である永井委員に会長と副会長をお願いしてはいかがか。

(一同異議なし)

[事務局]

委員の皆様の互選により、会長を中野委員、副会長を永井委員へお願いする。以降の議事については、中野会長へお願いする。

次第4 「令和3年度版 室蘭市環境白書」について

【会 長】

次第4「令和3年度版 室蘭市環境白書」について事務局から説明をお願いする。

(事務局・北川課長より説明)

【会 長】

ただ今の説明について、質問・意見があれば、発言をお願いします。

【会 長】

35ページの生態系の保全について、アライグマを107頭捕獲しているとのことだが、捕獲頭数は増加傾向にあるのか。

[事務局]

令和元年度までは年間50頭程度で推移していたが、令和2年度には107頭まで増加している。また令和3年10月末時点の捕獲実績としては55頭となっており、例年より多い捕獲数となる見込みである。

【会 長】

捕獲を目的としているのか。また、捕獲と駆除は異なるものか。

[事務局]

農業被害等の軽減を目的に捕獲事業を実施しており、本事業でいう捕獲と駆除は同じものである。

【B委員】

41ページの廃棄物対策について、家庭系廃棄物と事業系廃棄物の違いはなにか。また、指標に示されている目標と実績に乖離があるが、改善するためにはどのような施策が効果的なのか。

[事務局]

家庭系廃棄物とは一般家庭から排出されるもので、事業系廃棄物とは事業活動に伴い発生する廃棄物であり、事業所等から排出されるのである。指標で示している値は令和7年度に向けた目標となっており、環境白書に掲載されている施策はごみの減量化に効果があるほか、市民や事業者それぞれに周知、啓発をしていくこととなる。特に国では3R、室蘭市では5Rを推進していることから、排出抑制やリサイクルに向けた取組を進めていく。

【B委員】

家庭系廃棄物の目標値はどのような根拠で設定されているのか。

[事務局]

平成29年度から平成30年度の排出量の平均値から10%削減した値を目標値としており、これは北海道廃棄物処理計画の目標と同様である。

【B委員】

室蘭市が推進する5Rとはなにか。

[事務局]

リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクルの5つであり、取り組むべき優先順位が高い順となっている。

【B委員】

環境白書にはリペアに関する取組は記載されていないが、市内で修理センターのような施設はあるのか。

[事務局]

現状では市内にそのような施設あるとは聞いていないが、もしそのような施設があれば周知していくこととなる。

【会 長】

廃棄物対策に関する施策について、各施策の実施状況を数値などで示せるものはあるか。

[事務局]

各施策について全てを数値で示すことは難しいが、ポイ捨てや不法投棄の防止に関して申し上げますと、不法投棄の件数は年々減少傾向にあり、令和2年度実績は55件で前年度と比べて10件程度減っている。その他具体的な内容については、本市で発行している清掃事業概要に掲載している。

【C委員】

38ページの室蘭市エコオフィスプランについて、環境白書では取組をした結果として何トン減ったと掲載されているが、室蘭市役所のどのような設備が対象で、使用燃料がどのように増減しているかなどの内訳は把握されているのか。もし、把握しているのであれば、環境白書の資料編でも良いので掲載することで、市の取組内容が市民に伝わりやすいのではないかと。

[事務局]

室蘭市エコオフィスプランに関しては、環境白書とは別にホームページで実績を公表することとしており、その中で電気や各種燃料のエネルギー別構成比や使用量についても掲載しているところではあるが、環境白書への掲載について今後検討したい。

【C委員】

ホームページに実績を公表しているのであれば、URLなどを掲載するなども含めて検討してほしい。

【A委員】

42ページの廃食油のバイオディーゼル燃料化について、民間企業や量販店によるリサイクルが進められていると記載されているが、室蘭市内にどの程度あるのか。

[事務局]

具体的な店舗数についてはこの場でお答えできないが、コープさっぽろでは廃食油の回収をしており、500mlのペットボトルに入れた状態で持ち込むことができるようになっている。回収された廃食油は市外のリサイクル工場で中間処理をした後、バイオディーゼル車の燃料として使用されている。

【B委員】

39ページのノーマイカーデーについて、CO₂排出量削減効果としてスギの木換算が使われているが、道内にはあまりないスギを使うのはなぜか。

[事務局]

過去の環境審議会においても、室蘭に自生しているマツなどを指標にできないかと意見もあったが、全国的な指標としてスギが使用されていることやマツの二酸化炭素吸収量について環境省から通達も出ていないことからスギを使用している。

【C委員】

東日本大震災の後に環境基本法の放射性物質に関する適用除外に関する項目が改正され、これまで適用除外となっていた放射性物質も対象に含まれることとなったと思うが、市として放射性物質について取り組みはしているのか。

[事務局]

委員からのご指摘のとおり放射性物質に関する適用除外がなくなり、例えば大気汚染防止法では放射性物質の監視について条文が追加されている。ただ、監視については国が実施することとしており、都道府県ならびに市町村においては監視を行う義務はないものとされており、現在、大気に関する放射性物質の測定については、原子力規制庁で全国の大気モニタリングを実施しており、測定結果についてはリアルタイムで公表されている。

また、放射性物質のうち、高濃度となるものは原子炉やX線など事業者が使用しているものがほとんどであり、これらは事業の管理下で使用されている。そのため、放射性物質に対する規制は、公害法令ではなく、原子炉等規制法や放射性同位元素等規制法などの法律にて各事業者に対する規制を行っている。

【C委員】

市では放射性物質のモニタリングは一度も実施していないということか。

[事務局]

市では測定機器を保有しておらず、モニタリングは実施していない。ただし、胆振総合振興局にはモニタリング地点が設置されており、1時間毎に空間線量が公表されているため、その値が室蘭市における代表的な空間線量と認識している。

【D委員】

27ページの騒音・振動・悪臭について、自動車騒音の測定箇所は国道・道道・4車線以上の市道など大きな道路に限定されているが、これ以外の小さな道路においても騒音等が気になる場合には、この測定箇所に加えることは可能なのか。

[事務局]

ここでいう自動車騒音は騒音規制法に基づく騒音測定であり、小さな道路で発生している騒音については、苦情として対応することとなる。ただ、苦情対応で測定した場合においても、基準値を超過するケースはほとんどないため、原因追及にとどまるケースが多いほか、公安委員会への要請等も実施できないため、対処が難しい。

次第5 その他

【会 長】

その他、本日の会議を通して、質問・意見があれば、発言をお願いします。

(質問・意見なし)

次第6 閉会

【会 長】

他に意見はありませんか。意見がなければ環境審議会を終えます。